

● 平成16年度 センターの事業概要 ●

平成16年4月 青森産業保健推進センター

1 はじめに

産業保健推進センターは、産業医・衛生管理者・産業看護者等の産業保健（労働衛生）関係者の支援を目的に設置されました。

青森のセンターも設立3年度目となり、事業の実施体制もだんだん整ってきました。

16年度から、本格的に研修会を開催するなど、関係機関と協力して、各種の産業保健関係者への支援サービス内容の充実を図ります。

2 センター事業の重点

16年度は、次の事項を重点にします。

- (1) 広報・啓発
- (2) 研修の充実
- (3) 地域産業保健センターとの連携
- (4) 窓口サービスの充実

3 各事業の内容

(1) 研修

研修は、対象を「産業医」「衛生管理担当者」「産業看護者」に分けて、センター研修室を中心に、年間合計40回程度の研修を実施する予定です。

詳しくは、次ページの年間予定をご覧ください。

(2) 情報提供

青森産業保健情報誌「青い森」等により、産業保健の各種情報の提供と内容の充実を図ります。

特に今年度は、ホームページの内容を充実します。

ビデオ等リストをご覧ください。社内教育等に、無料貸し出しを利用して下さい。

(3) 相談

専門スタッフによる相談体制の充実と迅速な回答に努めます。

電話・FAX・電子メールなど何でも利用して、気軽に相談してください。

実地の相談についても利用して下さい。

(4) 地域産業保健センターとの連携

各地域産業保健センターと連携して、産業保健関係者への各種支援を行います。

(5) 事業主セミナーの開催

産業保健の重要性を理解していただくため、県内各地で関係機関と協力して、事業主セミナー等を開催します。

関係者の皆さんの参加をお願いします。

(6) 助成金

青森産業保健推進センターでは、産業保健活動を支援する次の2つの助成金の事務を行っています。

詳しくは、当センターに気軽にご相談して、助成金を活用下さい。

① 産業医共同選任助成金

労働者規模50人未満の事業場が、共同で産業医を選任する場合の助成金です。

② 自発的健診受診支援助成金

深夜労働に従事する労働者が、自発的に健康診断を実施した場合の助成金です。

(7) 調査研究

センターでは、毎年産業保健に関係する調査研究を実施しています。

15年度は、「事業場の喫煙対策」に関する調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

今年度は「事業場のメンタルヘルス対策」を予定しています。

ご協力をお願いいたします。

4 その他

労働福祉事業団青森産業保健推進センターは、平成16年4月1日から、独立行政法人労働者健康福祉機構青森産業保健推進センターとなります。

今まで以上に利用者のニーズに即した事業を実施する必要があり、「産業保健モニター」を委嘱して産業保健モニター調査を実施します。

その他、センター事業に対する、いろいろなご意見をお寄せ下さい。